

旭川市行財政改革推進プログラム2024の進行状況

当プログラムは、第8次旭川市総合計画が掲げる都市像の実現に向けて、将来にわたって持続可能な財政運営と最適な行政サービスを維持していくために策定しているものです。

新たな時代に即した着実な行財政運営のために、これまでのプログラムにおける取組状況を踏まえるとともに、新たな取組も加え、マネジメント、財政健全化、連携・協働の3つの視点による取組を進めることとしています。

これらの取組についての進行状況は、年に一度公表することとしており、令和7年度当初における取組内容は次のとおりです。

取組の進行状況

実施件数

[該当件数（割合）]

区分	取組数	実施済み	予定どおり 進んでいる	予定より 遅れている	実施年度 未到来	実施不可
働きがい改革に向けた組織マネジメントと人材育成	6		6			
誰一人取り残さないDXの実現	9		9			
健全な財政運営のための歳入確保	11		11			
持続可能な行政サービスに向けた歳出削減	15		14	1		
新しい時代に向けた公営企業等の経営	2		1	1		
多様な主体との連携・協働	11		9	2		
合計	54	0 (0.00%)	50 (92.6%)	4 (7.41%)	0	0

※ 実施年度未到来及び実施不可の件数は割合算出上の数値に算入していません。

財源確保額

財源確保目標額 令和9年度当初予算編成までに 累計89億円

[単位：億円]

項目	財源確保目標額	令和7年度当初までの累計
収入の確保	47.1	17.0
受益者負担の適正化	10.0	－
ふるさと納税の推進	18.8	3.5
その他収入の確保	18.3	13.5
支出の抑制	41.9	18.5
事業等の見直し	20.9	2.7
公共事業等の抑制	5.2	10.1
特別会計操出金の抑制	7.8	4.5
人件費の削減	8.0	1.2
財源確保目標額	89.0	35.5

※ 一般会計における取組を集計したものです。

取 組 内 容

行財政改革の視点 マネジメント

Ⅰ 働きがい改革に向けた組織マネジメントと人材育成

取組項目名	職員の新しい働き方の実現		管理番号	1
所管部局	行財政改革推進部（行政改革課・情報政策課） 総務部（人事課・職員厚生課）		財源確保目標額	
令和5年度までの経過や背景	育児や介護等と仕事の両立を図るため、フレックスや在宅勤務など、多様な働き方について調査・研究してきた。			
作業工程	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
計画	実態分析及び制度等の検討			
実績	・職員意識調査で柔軟な働き方への認識、仕事と生活のバランスを取る上での取組等ニーズを把握したほか、他市の事例を参考に令和7年夏の試行実施に向けた制度設計、関係者との調整を進めた。 ・時間外勤務の管理の適正化に向け、毎月、所属長に対し所属職員の前月の勤務時間数を示し、上限時間外での時間外勤務命令をするよう通知することや、時間外勤務実績が多い所属の所属長等に対する聞き取りなどを行った。また、関係部局との情報共有を行い、人員配置面、事務改善面なども踏まえた今後の取組について適宜協議を行った。			
進行状況	予定どおり進んでいる			
進行状況が遅れている又は実施不可の理由				
財源確保目標額（当初予算時）				
今後の予定	・令和7年8月から令和8年3月までフレックスタイム、時差出勤、テレワークの試行を行い、職員・職場アンケート等による効果検証を行いながら正式導入に向けた検討を進める。 ・時間外勤務等の分析に必要なデータ収集や提供を行う。また、令和6年度に更新を行ったシステムの運用状況や新機能導入効果の確認やフォローアップなどを行う。			

取組項目名	高い資質と意欲を有する多様な人材の確保		管理番号	2
所管部局	総務部（人事課）		財源確保目標額	
令和5年度までの経過や背景	受験者数の減少に備えた人物重視の選考の推進、技術・資格職の人材確保、試験事務のスリム化をテーマに事業を実施した。			
作業工程	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
計画	PR・採用手法の検討			
実績	大学卒・社会人区分での第1次試験でのWEB面接の継続や適性検査試験の実施による人物重視の採用試験を進めることができた。受験者数の維持はできているが、技術職（土木・建築・電気・機械）区分においては受験者が減少しており、今後も継続して人材確保対策を講じる必要がある。			
進行状況	予定どおり進んでいる			
進行状況が遅れている又は実施不可の理由				
財源確保目標額（当初予算時）				
今後の予定	新卒人口が減少する中、受験者を確保できるよう採用プロモーションや受験しやすい試験を計画する。技術職（土木・建築・電気・機械）区分の人材確保に向けた採用手法の検討を継続する。内定後の辞退が増加している状況から、本市を第1希望とする受験者を拡大するため、採用プロモーション活動や内定者へのフォローを強化する。新卒での人材確保が難しい状況から、社会人採用の活動強化について検討する。			

取組項目名	社会の変化に対応して行動できる人材の育成		管理番号	3
所管部局	総務部（人事課）		財源確保目標額	
令和5年度までの経過や背景	・市職員として、正確・迅速に事務を処理する能力に加えて、社会環境が急速に変化し少子高齢化や人口減少が進む中、限られた財源と人的資源で課題解決を図っていくためには、職員一人一人が、自らの資質を高め、能力を最大限に発揮することが強く求められるようになった。			
作業工程	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
計画	研修の計画・実施			
実績	・令和6年度職員研修実施方針を踏まえ各種研修を実施した（職位に基づく基本研修7回、組織経営能力等の開発や対人能力向上につながる特別研修33回、円滑に職務が行えるように各職場で実施する職場研修83回）。			
進行状況	予定どおり進んでいる			
進行状況が遅れている又は実施不可の理由				
財源確保額 (当初予算時)		253千円		
今後の予定	・多様化する行政課題に積極的に取り組み、組織目的をよりよく実現させるため、創造的・能動的な職員の育成を目的として基本研修、特別研修、職場研修等を実施する。			

取組項目名	機能的な組織体制の構築		管理番号	4
所管部局	行財政改革推進部（行政改革課）		財源確保目標額	
令和5年度までの経過や背景	・本プログラムにおいて、行財政改革の目標実現のための視点の一つに「マネジメント」を設け、その視点を補完する柱として「働きがい改革に向けた組織マネジメントと人材育成」を掲げてきた。 ・本市の抱える課題に取り組むために、部スタッフ制、柔軟な業務応援の在り方等の検討が必要となっていた。			
作業工程	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
計画	体制・手法等の検討			
実績	・プログラムで掲げたマネジメントの視点を保ちながら、機能的で持続可能な組織体制となるよう見直しに着手した。 ・行政ニーズに応じた機動的な人員配置の手法など検討したほか、人事異動の透明性を高め、職員の前向きなチャレンジや活躍機会を創出する新たな人事異動制度の検討、若手職員の声を参考にした柔軟な業務応援制度の検討など進めてきた。			
進行状況	予定どおり進んでいる			
進行状況が遅れている又は実施不可の理由				
財源確保額 (当初予算時)				
今後の予定	現状の職員体制を踏まえ、多様な行政ニーズに応じた機動的な人員配置の手法を検討し、新たな制度の試行などを通して職員の思いに応える人事運営に努めていく。			

取組項目名	職員の適正配置の推進		管理番号	5
所管部局	総務部（人事課）		財源確保目標額	
令和5年度までの経過や背景	行政需要や社会情勢を踏まえながら、行政や職員が担うべき業務を見直すとともに、ICTの活用などによる効率化を図り、将来にわたって必要な行政サービスを提供できる職員体制の構築に向けて検討を進めることとしていた。			
作業工程	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
計画	適正配置の推進			
実績	新しい働き方の実現やDX等業務効率化を通じて、職員の適正配置を進めた。			
進行状況	予定どおり進んでいる			
進行状況が遅れている又は実施不可の理由				
財源確保額（当初予算時）				
今後の予定	事務事業の見直しによる業務削減や、時期による繁忙差を踏まえた人事配置、人事異動時期の見直し等の検討を行う。			

取組項目名	窓口等開設時間の見直し		管理番号	6
所管部局	行財政改革推進部（行政改革課） 総務部（人事課） 市民生活部（市民課・各支所）		財源確保目標額	
令和5年度までの経過や背景	・市民課や支所窓口における手続によっては、受付から終了まで1時間を要する場合があります。閉庁間際の来客対応のために時間外勤務ありきの勤務が発生している状況があること、また、働き方改革の観点から、窓口開設時間の見直しを行う自治体が見られるなど、窓口等で対応する開庁時間の見直しの機運が高まりを見せる状況にあった。 ・他市における窓口や電話の対応時間の見直しに係る状況把握、窓口部署における準備や後片付けに係る時間外勤務の状況把握など行ってきた。			
作業工程	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
計画	窓口等開設時間の検討			
実績	・中核市対象に電話窓口対応時間の短縮に係る調査を行い、他市における短縮見直しの状況を把握したほか、窓口や電話の件数や対応時間を調査しながら、関係課と開庁時間短縮の試行に向けた協議を進めた。 ・行政改革課や人事課等の関係課で構成される行財政構造改革推進本部専門部会からの依頼に基づき、総合庁舎（総合窓口）や各支所等の来庁者数の調査に着手した。			
進行状況	予定どおり進んでいる			
進行状況が遅れている又は実施不可の理由				
財源確保額（当初予算時）				
今後の予定	・市民等への周知、来庁者や電話をかけた市民等への対応など課題を整理しながら、関係課とともに試行に向けたスケジュール策定と制度設計を進めていく。 ・引き続き、関係部局と連携し検討を進める。			

Ⅱ 誰一人取り残さないDXの実現

取組項目名	「行かない市役所」の拡大		管理番号	7
所管部局	行財政改革推進部（行政改革課・情報政策課） 市民生活部（市民課） 防災安全部（防災課） 建築部（建築指導課） 土木部（土木管理課）		財源確保目標額	
令和5年度までの経過や背景	・市役所に来庁せずに各種手続を行うことができるよう、電子申請（オンライン申請）の拡大を目指すため、LoGoフォームの利用拡大、公共施設予約システムの対象施設数の拡大及びマイナポイント事業などによりマイナンバークードの保有枚数率向上を推進してきた。 ・証明書コンビニ交付サービスの提供(R1年度～)や電子申請システムの導入(R4年度)、オンライン請求時に使用するマイナンバークードの普及啓発や取得促進といった各取組を進め、市民サービスの向上を図ってきた。 ・洪水時における妊産婦等のホテル・旅館利用支援制度における電子申請受付、り災証明書の申請受付、要配慮者利用施設における避難確保計画等の受付を開始した。 ・令和5年9月から長期優良住宅認定申請のオンライン申請受付を開始、令和6年度からの確認申請等へのオンライン申請拡大に向けて、審査に必要な機器を導入した。 ・これまでは、道路占用許可申請の他に、工事作業車による作業届や道路工事施行承認申請など年間約5千件程度の届出があり窓口が大変混雑するうえに、申請者を長時間待たせることもあった。そのため、混雑緩和を解消するため、令和5年度までに旭川ガスの道路占用許可申請及び工事作業車による作業届を電子化してきた。			
作業工程	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
計画	オンライン申請等の拡大・課題整理			
実績	・オンライン申請可能手続き数を増やすため、電子決済でPayPayを新たに利用可能とした。施設予約利用率（R5年度末:14.3%→R6年度末:12.3%）は低下しているが、新規施設数の増で母数が増えているためであり、利用実数は増加した。利用可能施設として各公民館や旭川市障害者福祉センターを追加し、対象数を増加させた。また、電子決済対象施設も新規に追加することで利便性の向上に取り組んだ。令和6年度末の当市のマイナンバークード保有枚数率は76.1%。公民館等でのマイナンバークード利活用に関する講座の実施や、市民課による老人福祉施設及び障害支援施設等の社会福祉施設に対する出張申請受付の実施など、保有枚数率向上に向けた取組を実施した。 ・R6.4.1から住民票や印鑑登録証明書の請求方法にオンライン請求を導入。同年11.1からは戸籍証明書や戸籍の附票等にもオンライン請求への対応を拡大するとともに、SNSや市ホームページ、広報誌を活用した制度周知を実施した。旭川市次世代総合窓口グランドデザインに基づく「行かない窓口」のあり方、導入ツールの検討を実施した。当初導入検討をしたオンライン市役所（仮想空間における市役所）については、展開における課題が多く実施を見送った。 ・り災証明書の申請受付、要配慮者利用施設における避難確保計画等について、申請フォームを修正したことにより申請者の利便性が向上した。 ・令和6年4月から確認申請等の一部のオンライン申請受付を開始、完了検査に必要な機器を導入、令和7年度からの定期報告のオンライン手続開始に向けた準備を行った。 ・申請フォーム及び台帳の整備、関係団体との協議を行った。			
進行状況	予定どおり進んでいる			

進行状況が遅れている又は実施不可の理由 財源確保額 (当初予算時)				
今後の予定	・市ホームページやアプリの整理・改修、システム導入を見据え、より市民がオンライン手続やコンビニ交付の利用を行いやすくする具体的な手法について検討していく。 ・引き続き各種手続きの電子申請受付を行い、申請者の利便性向上に繋がるよう申請フォームの改善に努める。 ・確認申請等のオンライン対応の拡大に向けた検討、定期報告に係る報告・届出のオンライン手続の利用促進、国の電子申請システムの導入可能性の検証。 ・令和7年度より、水道事業管理者のうち、給水管を対象として電子申請を開始しているほか、北電・NTTを対象とした電子申請について令和8年度開始に向け、関係機関と協議中である。 ・オンライン申請可能手続き数及び施設予約については、電子決済の利用を含め申請数増に向けて周知等に取り組む。施設予約対象数については、R7.4.1から、公園みどり課の施設が利用を開始、学校開放事業に係るシステム利用により、電子決済を含め利用数増加を進める。マイナンバーカード保有枚数率については、引き続き国の動向を踏まえつつ、マイナンバーカードの保有及び利活用の推進に努める。			

取組項目名	窓口機能の最適化		管理番号	8
所管部局	行財政改革推進部（行政改革課） 市民生活部（市民課）		財源確保目標額	
令和5年度までの経過や背景	新庁舎移転に向け窓口機能の在り方等を整理し、R5.11月から総合窓口・窓口支援システムを導入し、来庁者の利便性向上に努めた。また、今後の窓口の在り方について整理・検討を行い、指針となる「旭川市次世代総合窓口グランドデザイン」の作成に向けた作業を実施した（R6.4月作成）。			
作業工程	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
計画	窓口機能検討			
実績	「旭川市次世代総合窓口グランドデザイン」を基に、未来像を明確にするため、各取組の試行・検証を実施した。取組範囲に各支所を含める等、グランドデザインの改定に向けた見直し作業を実施した（R7.4月改定）。			
進行状況	予定どおり進んでいる			
進行状況が遅れている又は実施不可の理由 財源確保額 (当初予算時)				
今後の予定	R9年度の日本一の窓口達成に向け、未来像を具体化し、その実現に向けた具体的な手法を検討していく。			

取組項目名	多様な収納方法の導入・拡大		管理番号	9
所管部局	会計課 行財政改革推進部（行政改革課） 建築部（建築指導課） 市立旭川病院事務局（医事課）		財源確保目標額	
令和5年度までの経過や背景	・LoGoフォームの決済手段がクレジットカード決済のみであったため、クレジットカードを持たない申請者にもオンライン申請を利用してもらうため、独自に決済手段を追加することを検討し、令和6年度予算に反映した。 ・医療機関においては、受診者の利便性向上のため現金のほかキャッシュレス決済が常態的に用いられていること、またQRコード決済利用者も拡大していることから、当院においても現金以外の収納方法の導入が必要となっていたところ、多様な決済手段を確保し、収納率向上につなげる観点から、クレジットカードやQRコード決済を令和2年5月から導入した。			
作業工程	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
計画	キャッシュレス決済拡大			
実績	・キャッシュレス利用件数調査の実施。 ・オンライン申請の決済手段として、令和6年5月から銀行決済（ペイジー）を追加し、さらに現金払に対応するため、令和7年度からのコンビニ決済導入に向けた準備を行った。 ・令和6年度も引き続きキャッシュレス決済を実施しており、利用率は過年度より微増した。			
進行状況	予定どおり進んでいる			
進行状況が遅れている又は実施不可の理由				
財源確保額（当初予算時）				
今後の予定	・令和7年度中にコンビニ決済を追加。 ・令和7年度にモバイル決済の指定納付受託契約が終了するため、現在の手数料率、汎用性、普及率など様々な角度からより利便性の高い決済サービスへの切り替えの可否を検討していく。			

取組項目名	DX推進による市民サービスの向上		管理番号	10
所管部局	行財政改革推進部（行政改革課） 総務部（契約課） 市民生活部（地域活動推進課） 健康保健部（健康推進課） 建築部（建築指導課）		財源確保目標額	
令和5年度までの経過や背景	・入札・契約事務における事業者の利便性向上、事務負担軽減及び経費削減、並びに公平性、透明性の向上を図るため、電子入札・電子契約システムの導入検討を行うほか、各システムの実証実験やデモンストレーションを行った。 ・「あさひかわ くらしのアプリ」の運用を令和5年6月より開始し、説明会の実施や広報活動により利用者数の増加を目指した。 ・市民の健康増進活動を支援するため、歩数やイベント等への参加により健幸ポイントを獲得し、協賛品への応募ができる等の機能を搭載したあさひかわ健幸アプリを構築。 ・建築行政地図情報システムについて、R6年度からのWeb公開に向けたシステム改修を実施した。			
作業工程	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
計画	各種取組の推進			
実績	・電子入札システム、電子契約システムの導入及び関連規則等の改正を行い、建設工事等の契約で試行運用を行った。試行運用の実施に当たっては、事前に事業者説明会を開催し、各システム導入後の運用方法・システム操作方法等の説明を行った。 ・従来実施していた市内全町内会向けの説明会以外に、個別町内会への説明会や、市民の日イベントや健康まつりにおいてブースを設置し、アプリの周知と利用者数の増加を図った。また、旭川市地域見守りアプリ「みまもりあい」の開発・運用開始や、くらしのアプリ機能向上のための改修により、利便性の向上を図った。 ・令和6年4月1日 あさひかわ健幸アプリをリリース。アプリの機能を活用することで、利用者の歩数増加につながるとともに、イベントへの集客効果が見られ、市民の健康増進活動への意識・関心の向上に寄与した。令和7年3月31日時点の登録者数11,974人。 ・建築行政地図情報システム（建築確認情報、位置指定道路情報）のWeb公開を開始、建築確認台帳記載証明書の交付機能のカスタマイズ等のシステム改修を実施した。			
進行状況	予定どおり進んでいる			
進行状況が遅れている又は実施不可の理由				
財源確保額額（当初予算時）				
今後の予定	・令和7年4月1日から総務部契約課及び水道局上下水道部経営企画課で発注する建設工事の請負契約等で電子入札及び電子契約の本運用を開始し、安定運用を図る。建設工事等の契約における運用状況等を踏まえ、他業務への運用拡大について検討する。 ・アプリ改修による更なる機能拡充や、説明会の実施により、積極的なアプリの周知と利用者数の増加を目指す。 ・引き続きあさひかわ健幸アプリ運用し利用者を増やすことで、あさひかわ健幸アプリを活用した健康増進活動に取り組む市民の増加を目指す。			

取組項目名	DX推進による市役所業務の効率化		管理番号	11
所管部局	行財政改革推進部（行政改革課・情報政策課） 土木部（雪対策課・土木事業所） 消防本部（予防課）		財源確保目標額	
令和5年度までの経過や背景	・令和2年度に実施した全庁業務量調査により、職員でなければならないコア業務と職員でなくともできるノンコア業務の見える化を実施。その中で特に改善が必要な業務について、令和3、4年度詳細分析を行い、ICTツールによる業務改善を進めた。令和5年度からは、各課へのノーコードツール導入支援を進め、業務改善を進めてきた。 ・限られた人員で行政需要に対処するための業務効率化の取組を進める必要があり、電子決裁及び文書管理システム導入、チャットツール、生成AIやAI文字おこしの活用などを推進してきた。 ・GNSSを活用した除雪車両運行管理システム（R2導入、R4全市拡大）により除雪車両の稼働状況をリアルタイムで把握することで除雪業務を効率化することができたが、除雪の出動判断には、パトロールによる目視での積雪の計測が必要であり、特に郊外のパトロールには人員や時間を要していた。 ・火災予防分野における申請等及び消防同意手続の電子化、既存紙媒体の電子化によるモバイル査察の推進によりICTを活用した予防業務DXを推進してきた。			
作業工程	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
計画	効率化推進			
実績	・各種ツールの導入促進による業務効率化、生成AIの活用による業務効率化を行った。 ・令和6年8月から全庁でチャットGPTの本格運用を開始したほか、AI文字起こし利用件数も増加し、電子決裁及び文書管理システム、チャットツール、生成AI、AI文字おこしの運用により事務効率化を推進した。 ・GNSSを活用した除雪車両運行管理システムの継続運用により除雪作業を効率化したほか、空港アクセス路線1箇所には先行的に積雪センサー・カメラ等のIoT機器を設置、積雪状況監視・通報システムを構築・運用開始することで郊外パトロールの省力化・効率化を図った。 ・火災予防分野における申請等について手続を拡充し、消防同意手続の電子化を進め、既存紙媒体の電子化によるモバイル査察の推進を図った。また、モバイル査察に必要な機器の導入については計画に基づく配置を完了した。			
進行状況	予定どおり進んでいる			
進行状況が遅れている又は実施不可の理由				
財源確保目標額（当初予算時）				
今後の予定	・各種ツールの導入促進による業務効率化、生成AIの活用による業務効率化を行う。 ・電子決裁及び文書管理システム、チャットツール、生成AI、AI文字おこしの運用により事務効率化を推進する。 ・令和7年度には、除雪車両運行管理システムの機能充実を図りながら、積雪センサー等の機器を12箇所に追加設置し、計13地点の観測により積雪状況監視・通報システムの本格運用を開始する。 ・電子申請及び消防同意手続について周知・広報に努め、電子化を更に推進するとともに、既存紙媒体の電子化を進め、モバイル査察の実施により予防業務の効率化を図る。			

取組項目名	業務・手続等ナビゲーション機能の強化		管理番号	12
所管部局	総合政策部（広報広聴課） 行財政改革推進部（行政改革課） 総務部（管財課）		財源確保目標額	
令和5年度までの経過や背景	・ホームページにより、各種手続や業務内容等について市民等に分かりやすい情報を提供した。令和5年度には市ホームページについて、利用者が見やすく、調べやすく、使いやすくなるよう、トップページのリニューアルを行い、情報発信力の向上を図った。 ・令和5年度に市HP、サイネージにAIチャットボットを導入（令和5年10月より運用開始）した。 ・これまで総合庁舎・第二庁舎に案内職員を配置していたところであるが、第二庁舎については、入居部局の新庁舎への移転や、改修工事に伴い、案内窓口が令和5年11月に閉鎖した。以降は案内職員の配置は総合庁舎のみとし、第二庁舎は案内専用ダイヤルを1階エレベーターホール内に設置し、管財課職員にて来庁者の案内対応をしている。			
作業工程	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
計画	機能強化			
実績	・ホームページにより、各種手続や業務内容等について市民等に分かりやすい情報を提供した。 ・AIチャットボットFAQの精度向上を図った。 ・案内ダイヤルの設置・対応のほか、第二庁舎移転に伴うスケジュール、移転先について、各庁舎への貼り紙、ホームページでの周知及び総合庁舎案内への情報共有を行った。 - また、庁舎案内で使用する庁舎案内資料について、年度当初及び第二庁舎移転にあわせて常に最新の内容に更新するとともに、結果を全庁的に共有して全ての職員が統一的に案内できるよう努めた。			
進行状況	予定どおり進んでいる			
進行状況が遅れている又は実施不可の理由				
財源確保目標額（当初予算時）				
今後の予定	・引き続き、ホームページを活用し効果的な情報発信の強化に努める。 ・引き続き、AIチャットボットFAQの精度向上を図る ・引き続き、案内ダイヤルの設置・対応により、第二庁舎への来庁者にも案内対応を行うほか、庁舎案内の資料を常に最新の情報に更新して全庁的に共有することにより、庁舎案内における市民サービスの向上に努める。			

取組項目名	デジタル人材の育成		管理番号	13
所管部局	行財政改革推進部（情報政策課） 総務部（人事課）		財源確保目標額	
令和5年度までの経過や背景	・例年実施している新規採用職員への情報セキュリティ研修に加え、令和5年度から採用3年次研修はeラーニングの情報セキュリティ研修の受講させた上で、集合研修を受講させた。 ・変化のスピードが速く予測困難な社会に対応するため、dX加速化方針を策定、庁内デジタル人材の育成や職員のICTリテラシーの向上を図り、業務改善を進め、行政サービスの質を維持・向上させる。			
作業工程	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
計画	方針改正準備・研修等実施			
実績	・令和5年度までの新採用研修、3年次研修での取組を継続するとともに、マイナンバー制度に関する事務取扱担当者に対し、eラーニング研修受講を必須とした。 ・新採用職員研修及び各課主催特別研修を通じ、情報セキュリティに関する基礎的な知識やRPA操作方法を習得できる環境を提供し職員のデジタルリテラシーの向上を図った。			
進行状況	予定どおり進んでいる			
進行状況が遅れている又は実施不可の理由				
財源確保目標額（当初予算時）				
今後の予定	・令和6年度までの取組を継続するとともに、生成AIやMicrosoft365の操作研修をなどにより、デジタル人材の育成を進める。 ・国の人材育成・確保基本方針策定指針に基づき、デジタル人材の確保・育成について、本市人材育成基本方針の内容を精査・検討しつつ、DX担当部局と連携しながら職員のデジタル分野の知識・スキル向上につながる研修等を実施する。			

取組項目名	デジタル・ディバイド対策の推進		管理番号	14
所管部局	行財政改革推進部（情報政策課） 社会教育部（公民館事業課）		財源確保目標額	
令和5年度までの経過や背景	・これまで郊外の光ファイバ未整備地域において整備を進め、令和4年度で市内全域の整備を終えたところ。 ・ICTの利活用等を目的として、公民館でもパソコン講座やスマホ講座を実施してきたが、特に高齢者で、一般化したスマホを使いこなせないことによる情報格差が生じている。			
作業工程	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
計画	講座実施			
実績	・デジタル化推進の一つの基盤である光ファイバの維持管理。 ・初心者向け講座の実施（パソコン講座42回、スマホ講座56回）。			
進行状況	予定どおり進んでいる			
進行状況が遅れている又は実施不可の理由				
財源確保額（当初予算時）				
今後の予定	・市内全域の光ファイバ網の維持管理を行うとともに、dXにより生じたリソースのアナログサービスへの対応を検討する。 ・初心者向け講座の実施（パソコン講座27回、スマホ講座57回）。			

取組項目名	情報システムの標準化・共通化及び最適化の推進		管理番号	15
所管部局	行財政改革推進部（情報政策課）		財源確保目標額	
令和5年度までの経過や背景	先行リリース対象の5業務（住民記録、印鑑登録、介護保険、国民年金、選挙人名簿管理）について、令和6年1月に新システムへの移行を完了し、ガバメントクラウドでのシステム運用を開始した。残りの後発リリース対象15業務（税、国保、後期高齢者医療等）については、令和7年度中にリリース予定。			
作業工程	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
計画	標準準拠システム運用及び構築開始			
実績	後発リリースに向けた新環境構築及びデータ移行に着手した。			
進行状況	予定どおり進んでいる			
進行状況が遅れている又は実施不可の理由				
財源確保額（当初予算時）				
今後の予定	標準化対象の残りの後発リリース15業務については、令和7年度中に標準準拠システムへ移行し、ガバメントクラウドでのシステム運用を開始する。			

取組内容

行財政改革の視点 財政健全化

Ⅲ 健全な財政運営のための歳入確保

取組項目名	収納率の向上		管理番号	16
所管部局	税務部（税制課・納税管理課・納税推進課） 福祉保険部（介護保険課） 建築部（市営住宅課） 上下水道部（料金課） 市立旭川病院事務局（医事課）	財源確保目標額		
令和5年度までの経過や背景	【市税・国民健康保険料】 前プログラムにおいても滞納整理業務の効率化や納期内納付の推進に取り組んだ結果、道内市や中核市との比較では、低いとは言えない水準まで収入率を向上させることができたが、税負担の公平性を確保するためにも引き続き向上に努めなければならない。 【介護保険料】 滞納世帯の戸別訪問による納付督促活動、督促状発送及び税務部による滞納処分を継続し収納率の向上を目指した。 【市営住宅使用料】 会計年度任用職員の活用等による納入督促及び滞納者に対する法的措置の実施により、滞納整理の強化を図るとともに、退去者の滞納家賃について、回収業者や弁護士に外部委託し、収納に努めた。 【水道料金・下水道使用料】 滞納者に対し、催告により早急な納入を促し、その後も滞納が続く場合は、給水停止及び滞納処分を実施し、収納率の向上を進めてきた。 【医療費】 診療報酬をはじめとする医療費の未収については、年々累積しており、これを放置すれば病院経営を圧迫する要因となる。他方、病院事務職員が不慣れな未収金回収に従事することは困難であり、未収金回収や不納欠損処理を速やかに行うため、債権管理を令和2年2月から外部委託している。			
作業工程	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
計画	収納率向上の取組推進			
実績	【市税・国民健康保険料】 文書及び電話などを活用した催告業務については、早期着手を徹底することで、納付相談機会を確保し、滞納者の状況に応じた効率的・効果的な滞納整理業務を行った。また、引き続き納期内納付の推進のため、口座振替の利用促進を図ったほか、SMS送信サービスを利用した納付勧奨を実施した。 令和6年4月からは、ホームページ上にお問合せフォームを設定し納付相談を促進したことにより、収入率は令和4年度と比較し、向上している。 【介護保険料】 滞納世帯の戸別訪問による納付督促活動、税務部による滞納処分を継続実施した。 【市営住宅使用料】 会計年度任用職員の活用等による納入督促及び滞納者に対する法的措置の実施により、滞納整理の強化を図るとともに、退去者の滞納家賃について、弁護士に外部委託し、収納に努めた。 【水道料金・下水道使用料】 納入催告（文書、電話、戸別訪問）を実施し、催告後も滞納が解消されない場合は、給水停止及び滞納処分により債権の回収に努めた。 【医療費】 令和6年度においても引き続き外部委託による債権管理を行っており、現年度及び滞納繰越分の収納率向上につながった。			
進行状況	予定どおり進んでいる			
進行状況が遅れている又は実施				

不可の理由 財源確保額 (当初予算時)		4,150千円		
今後の予定	【市税・国民健康保険料】 引き続き、初期段階の滞納への対応や納期内納付説明の徹底を図るとともに、滞納に係る状況に応じた適切な滞納整理の推進を継続する。モバイル決済納付拡充などで一層の利便性の向上を図るとともに、引き続き、確実な納付が見込まれる口座振替の促進を継続する。 【介護保険料】 令和7年4月1日現在の第1号被保険者数は111,164人。その約9割は年金からの特別徴収であるが、残り約1割の普通徴収対象者について、口座振替の勧奨を行うとともに、滞納となっている被保険者への早期アプローチにより介護保険料納入の必要性と未納期間に応じて課せられる給付制限について周知に努め、収納率の向上を図っていく。 【市営住宅使用料】 SMSを導入し、納付の遅れの注意喚起や、電話や訪問では連絡がつかない滞納者への連絡を行う。会計年度任用職員による集金からコンビニ納付への移行を進め、滞納対策業務の効率化を図る。 【水道料金・下水道使用料】 収納率向上のため、給水停止及び滞納処分を継続して実施する。 【医療費】 債権管理の委託は複数年契約であるが、令和7年度に現契約が終了するため、プロポーザルも含めた業者選定方法を検討していく。			

取組項目名	受益者負担の適正化		管理番号	17
所管部局	総合政策部（財政課）		財源確保目標額	
令和5年度までの経過や背景	「受益と負担の適正化に向けた取組指針（改訂版）」に基づく使用料・手数料の改定については、前回、令和2年4月に行っており、次期改定は令和6年度を予定していたが、新型コロナウイルス感染症に伴うコスト算定への影響を踏まえ、実施を見送った。			
作業工程	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
計画	検討			
実績	令和8年10月の料金改定を目指すこととし、9月の総務常任委員会でスケジュール案を報告した。			
進行状況	予定どおり進んでいる			
進行状況が遅れている又は実施不可の理由				
財源確保額 (当初予算時)				
今後の予定	令和7年11月までに改定料金案を作成し、その後、パブリックコメントや説明会等の市民参加の取組を経て、令和8年4月までに改定料金案を取りまとめる。令和8年第2回定例会に関係条例の改正案を提案予定。			

取組項目名	ふるさと納税の推進		管理番号	18
所管部局	行財政改革推進部（行政改革課）		財源確保目標額	
令和5年度までの経過や背景	寄附金使途の見える化・分かる化を推進するとともに、効果的かつ戦略的PRを推進し寄附実績増加に努めた。			
作業工程	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
計画	分析・戦略実施			
実績	外部委託によるプロモーション等の強化、分析結果に基づく新規戦略の実行。			
進行状況	予定どおり進んでいる			
進行状況が遅れている又は実施不可の理由				
財源確保額 (当初予算時)		350,000千円		
今後の予定	頭在層に対するプロモーション等の強化、分析結果に基づく新規戦略の実行。			

取組項目名	企業版ふるさと納税の推進		管理番号	19
所管部局	行財政改革推進部（行政改革課）		財源確保目標額	
令和5年度までの経過や背景	平成30年度に初めて企業版ふるさと納税の寄附を受け入れ、令和2年度税制改正での税軽減措置拡充等に伴い、寄附件数が増加。令和4年度には企業版ふるさと納税基金を新設し、地方創生に係る事業への寄附活用の幅が広がっている。			
作業工程	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
計画	実施			
実績	寄附見込企業開拓、外部人材（地域力創造アドバイザー制度）活用。			
進行状況	予定どおり進んでいる			
進行状況が遅れている又は実施不可の理由				
財源確保額額（当初予算時）		10,000千円		
今後の予定	寄附見込企業開拓、外部人材（地域力創造アドバイザー制度）活用。			

取組項目名	クラウドファンディングの活用推進		管理番号	20
所管部局	行財政改革推進部（行政改革課）		財源確保目標額	
令和5年度までの経過や背景	あさひかわ応援寄附金（ふるさと納税）の寄附金使途の見える化・分かる化の推進に向けた取組の一つとして、クラウドファンディング型の寄附募集を行った。			
作業工程	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
計画	拡大検討・実施			
実績	庁内関係部局との情報共有及び協議を行い、クラウドファンディング型ふるさと納税の活用検討を進めた結果、3件のプロジェクトを実施した（寄附実績（3件合計）寄附件数：2,699件、寄附金額：47,299,324円）。			
進行状況	予定どおり進んでいる			
進行状況が遅れている又は実施不可の理由				
財源確保額額（当初予算時）				
今後の予定	庁内関係部局との情報共有及び協議を行い、クラウドファンディング型ふるさと納税の活用検討を進める。			

取組項目名	公有財産の売却及び有償貸付けの促進		管理番号	21
所管部局	行財政改革推進部（公共施設マネジメント課）		財源確保目標額	
令和5年度までの経過や背景	庁内での活用が見込めない用途廃止施設等の売却（建物付き又は建物を除却し売却）及び有償貸付を促進し、旭川市公共施設等総合管理計画の基本方針である「施設保有量の最適化」及び「コストの抑制と財源確保」を目指すもの。			
作業工程	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
計画	売却等実施			
実績	随意契約5件、一般競争入札3件の売却を実施した。			
進行状況	予定どおり進んでいる			
進行状況が遅れている又は実施不可の理由				
財源確保額額（当初予算時）		38,600千円		
今後の予定	庁内活用が見込めない用途廃止施設等の売却等を進める。			

取組項目名	市有財産を活用した収入の確保		管理番号	22
所管部局	総合政策部（広報広聴課） 行財政改革推進部（公共施設マネジメント課） 総務部（総務課・管財課） 環境部（クリーンセンター） 建築部（市営住宅課）		財源確保目標額	
令和5年度までの経過や背景	・市ホームページ及びこうほう旭川市民に広告を掲載するほか、こうほう旭川市民の誌面の一部に「旭川市社会福祉協議会」の広報を有償で掲載するなど、安定的な収入の確保を目指した取組を継続して実施してきた。令和5年度には、庁舎移転に伴い設置した総合庁舎デジタルサイネージを活用した広告料収入を獲得した。 ・通年で設置されている自動販売機のうち、行政財産目的外使用許可によるものについて、入札による貸付への転換を検討してきた。 ・平成27年度に職員を対象としたアンケートを実施し、職員の自家用車の駐車場の現状把握・意見聴取のほか、中核市及び道内自治体の取組状況の調査等を実施するなど、課題等の整理を行った。 ・健全な財政運営のための歳入確保策の1つとして、市が作成・発送する封筒に有料広告を掲載した。 ・新たに整備する駐車場の有料化に向けた課題整理を行った。公用車広告収入については、新たな財源確保として、平成29年度から公用車に広告を掲載して収入を確保することとした。 ・自主財源を確保するため、本市の家庭ごみ有料指定袋や、各家庭に配付するごみ分別収集カレンダー、地域や公共の場所等の清掃時に活用する地域清掃・ボランティア清掃ごみ袋への広告掲載を行った。 ・北彩都団地及び第2豊岡団地駐車場の有料化を継続実施した。			
作業工程	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
計画	実施・拡大検討			
実績	・総合庁舎デジタルサイネージを活用した広告料収入のほか、市ホームページ及びこうほう旭川市民への広告掲載による収入、こうほう旭川市民の誌面の一部に「旭川市社会福祉協議会」の広報を有償掲載したことによる収入など、安定的な収入の確保を目指す取組を継続して実施した。 ・設置者別（福祉団体・指定管理者など）で課題整理を進めた。 ・職員駐車スペースの有償化に係る課題等の整理を進めた。 ・封筒に有料広告を掲載した。 ・新たに整備する駐車場の有償化手続きや実際の運用方法等について、業者へのヒアリングや他都市の状況等を調査し、必要な情報収集と検討を行った。公用車広告については、募集を継続して行った。 ・指定ごみ袋本体及び外装袋への広告掲載、家庭ごみ分別収集カレンダーへの広告掲載、地域清掃・ボランティア清掃ごみ袋本体への広告掲載。 ・北彩都団地及び第2豊岡団地駐車場の有料化を継続実施、既存団地駐車場有料化を検討（駐車場の課題の整理）、第2豊岡団地2号棟駐車場のR7年度供用開始に向けた整備。			
進行状況	予定どおり進んでいる			
進行状況が遅れている又は実施不可の理由				
財源確保額（当初予算時）		480千円		
今後の予定	・これまでの取組を継続するほか、広告媒体の魅力強化や広告募集の案内を強化するなど、自主財源の確保に努める。 ・自販機設置について、引き続き課題整理を行い、貸付への転換が可能であると判断されたものから実施する。 ・職員駐車スペースの有償化については、実施対象職員の範囲の再検討も視野に入れた課題整理を行う。 ・情報通信手段のデジタル化が社会的に普及することに伴い、広告収入は封筒の発注数とともに減少傾向にあることから、都度取組の効果を検証し、必要に応じて見直していく。 ・新たに整備する来庁者駐車場については、運用方法及び有償化に向けた検討を行うとともに、必要な手続きを進める。また、公用車への広告掲載を継続する。 ・これまでの取組を継続し、収入確保に努める。 ・令和7年度中に第2豊岡団地の建替えに伴い整備する駐車場を有料化することから、入居者への説明を行う。既存の市営住宅の駐車場の有料化の検討を進める。			

取組項目名	不用となった市有物品等の売却・貸付・譲渡等の推進		管理番号	23
所管部局	会計課 総務部（管財課） 環境部（クリーンセンター）		財源確保目標額	
令和5年度までの経過や背景	・不用となった備品について、売却可能な物品については売却に努めてきた。 ・古紙については、本市財源確保のため、平成23年度から回収及び再資源化を委託し、その売却代金を受納しているところである。令和5年度は執務室の大規模移転があったため、古紙排出量が例年に比べ多く、売却収入が増加した。 ・資源化の推進を図るため、市内の公共施設や障害者施設等において、家庭から排出される資源化可能なごみを「燃やせるごみ」「燃やせないごみ」と区別して、拠点方式により回収したほか、せん定枝の戸別収集や粗大ごみの解体等を行った。			
作業工程	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
計画	情報収集・検討			
実績	・庁舎から排出される古紙については、回収及び再資源化を委託し、その売却代金を受納している。また、令和6年度は、庁舎移転に伴い廃棄するキャビネット等の備品類や、解体に伴い発生した鉄筋や鉄骨等の廃材について、金属材料として売却処分することができた。 ・廃食用油、布類、使用済小型家電等、再生可能な古紙、金属類、プラスチック製品、傘、リターナブルびん、木質素材の拠点回収、せん定枝戸別収集、粗大ごみ（木質類・金属類・羽毛布団）の資源化。			
進行状況	予定どおり進んでいる			
進行状況が遅れている又は実施不可の理由				
財源確保額（当初予算時）		56千円		
今後の予定	・情報収集に努める。 ・引き続き、古紙について、回収及び再資源化を委託し、その売却代金を受納する。庁舎解体に伴い発生する建築廃材について、売却処分を行う。 ・引き続き、廃棄物の資源化に向けた取組を推進する。			

取組項目名	公金及び基金の効果的かつ効率的な運用		管理番号	24
所管部局	会計課 総合政策部（財政課）		財源確保目標額	
令和5年度までの経過や背景	・定期的に資金計画を整備し、必要に応じて一部の基金の繰替運用を行っている。 ・歳計現金及び歳計外現金による資金繰りは、毎年1月下旬から年度末にかけて、多額の資金不足が生じるため一定規模額以上の基金からの繰替運用により資金不足を補っている。基金の増や預入可能な金融機関の減により預入先に苦慮している状況を踏まえより効果的な運用をするために、国債等債券等運用に対する知識習得や、他市の運用事例の情報収集に努め、必要に応じ財政課とも協議しながら、引き続き検討を続けていくこととした。			
作業工程	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
計画	検討・運用実施			
実績	・定期的に資金計画を整備し、一部の基金の繰替運用を行った。 ・より利息収入が得られるよう、繰替運用以外の基金の運用期間を10か月から1年とした。また、金利が上昇するなか、さらに効果的な運用を行う方法を検討するために、中核市に対して調査を行った。			
進行状況	予定どおり進んでいる			
進行状況が遅れている又は実施不可の理由				
財源確保額（当初予算時）				
今後の予定	・引き続き、資金状況を踏まえながら、効果的かつ効率的な運用を行う。 ・さらに収入益を得るため、財政課と協議をしながら預金運用と債券運用の収入益を比較した上で運用先を決定する手法を検討する。			

取組項目名	観光振興に係る新たな財源の検討		管理番号	25
所管部局	観光スポーツ部（観光課）		財源確保目標額	
令和5年度までの経過や背景	新たな観光財源の確保策については、令和元年度から検討を始めたものの、新型コロナウイルス感染症の世界的流行により中断を余儀なくされた。令和5年度に入り感染症が5類移行となり、観光入込にも回復傾向が見られたことから検討を再開することとし、本市附属機関である旭川市中小企業審議会に対し市長が諮問を行った。これを受け審議会内に検討部会が設置され、同年度の間に4回の検討部会を開催し、新たな観光財源の在り方について検討が行われた。			
作業工程	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
計画	財源確保策検討			
実績	令和6年4月に旭川市中小企業審議会から、検討部会での検討の結果「新たな観光財源については宿泊税により確保することが概ね妥当である」という答申が提出されたことから、宿泊税の導入について検討した。宿泊事業者等との意見交換会の実施やアンケート調査、意見提出手続等に取り組んだ上で本市宿泊税制度の考え方をまとめ、その内容に基づき旭川市宿泊税条例を制定した。			
進行状況	予定どおり進んでいる			
進行状況が遅れている又は実施不可の理由				
財源確保額 (当初予算時)				
今後の予定	法定外目的税である宿泊税の新設については、総務大臣の同意が必要であることから、現在総務省と協議を行っている。同意を得られ次第、制度の周知や宿泊事業者（特別徴収義務者）向けの実務説明会を実施するほか、特別徴収に伴う事業者への負担軽減のために支援を実施するなど、制度導入に向けた準備を進めていく。			

取組項目名	シティプロモーションによる歳入確保の推進		管理番号	26
所管部局	総合政策部（広報広聴課） 行財政改革推進部（行政改革課） 地域振興部（地域振興課） 経済部（企業立地課）	財源確保目標額		
令和5年度までの経過や背景	・平成23年6月にYouTubeの旭川市公式チャンネルを開設し、広報番組や各課で制作した行政情報発信やシティプロモーションの動画を配信してきた。YouTubeの収益化については令和4年度から情報収集、手続きを進め、令和5年9月から収益化している。令和5年度は収益拡大のため、今週のハイライト（ショート動画）や「スケッチブック-asahikawa」といった独自コンテンツの配信を行った。 ・ふるさと納税については、寄附金使途の見える化・分かる化を推進するとともに、効果的かつ戦略的PRを推進し寄附実績増加に努めた。企業版ふるさと納税については、平成30年度に初めて寄附を受け入れ、令和4年度には企業版ふるさと納税基金を新設し、地方創生に係る事業への寄附活用の幅が広がっている。 ・首都圏で開催された移住相談イベントへの出展や、冬の暮らしセミナー、連携中枢都市圏合同イベント等を開催することで、幅広く移住関心層へのプロモーションを実施してきた。 ・地域経済の活性化、雇用機会の拡大を図るため、周辺3町や経済界と連携し東京事務所を活かしながら、企業折衝、情報収集、展示会出展等のPR活動を展開し、動物園通り産業団地を中心とした本市への企業立地の推進を図った。結果として、令和5年度は過去30年間で最多の6件の誘致実績を上げたほか、動物園通り産業団地の分譲も好調に進んでいる。			
作業工程	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
計画	魅力発信等の推進			
実績	・まちの魅力が伝わる動画を制作し、YouTubeで発信し、収益の確保に努めた。 ・外部人材（地域力創造アドバイザー制度）活用、外部委託によるプロモーション支援、分析結果に基づく新規戦略の実行。 ・民間事業者や周辺自治体との連携を深め、移住見込層や希望者が求める移住に関するニーズや課題に対応するとともに、将来的な移住者として見込む関係人口の増加を図った。 ・本市の立地環境のPRを目的として、展示会への出展や講演会等での登壇を行ったほか、立地企業や立地検討中の企業等を対象とした交流会を開催し、本市へのロイヤリティ向上に加え、企業間交流の促進による事業機会の創出を図った。これら継続的な折衝活動の実施により、令和6年度は4件の誘致実績を上げた。			
進行状況	予定どおり進んでいる			
進行状況が遅れている又は実施不可の理由				
財源確保額額（当初予算時）		360,050千円 （うち360,000千円再掲）		
今後の予定	・引き続きまちの魅力が伝わる動画を制作し、YouTubeで発信、収益の確保に努めていく。 ・外部人材（地域力創造アドバイザー制度）活用、プロモーション等の強化、分析結果に基づく新規戦略の実行。 ・旭川市地域おこし協力隊との連携により情報発信・相談体制を強化するほか、連携中枢都市圏構成自治体や、本会構成員、サポート会員等との連携を更に深めることで、関係人口や定住人口の増加を図る。 ・引き続き、企業誘致を進めることで、法人税や固定資産税のほか、消費や投資の増加を通じて、所得税や住民税などの税収増につなげていく。また、進出企業が製造する製品をふるさと納税の返礼品に加えることも検討する。			

Ⅳ 持続可能な行政サービスに向けた歳出削減

取組項目名	業務効率化等による人件費削減		管理番号	27
所管部局	総務部（人事課・職員厚生課）		財源確保目標額	
令和5年度までの経過や背景	・他律的業務の確認、上限を超える時間外勤務命令があった職場のヒアリング等による課題分析等により時間外勤務の状況把握や時間外勤務時間の削減に向けた協議を行ってきた。 ・時間外勤務の管理の適正化に向け、毎月、所属長に対し所属職員の前月の勤務時間数を示し、上限時間外での時間外勤務命令をするよう通知することや、時間外勤務実績が多い所属の所属長等に対する聞き取りなどを行った。また、関係部局との情報共有を行い、人員配置面、事務改善面なども踏まえた今後の取組について適宜協議を行った。			
作業工程	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
計画	実施			
実績	・職員数と勤務時間に係る相対的な分析結果を踏まえたヒアリングを行ったほか、多様な働き方の導入、開庁時間の短縮や柔軟な業務応援等の検討などにより時間外勤務の削減と職員の働き方改革に係る取組を進めてきた。 ・時間外勤務・働き方改革検討専門部会の中で、時間外勤務等の分析に必要なデータ収集や提供を適宜行った。また、システム更新においては、時間外勤務管理の見直しや作業の効率化及び業務の削減に向けた新機能導入を図った。			
進行状況	予定どおり進んでいる			
進行状況が遅れている又は実施不可の理由				
財源確保額 （当初予算時）				
今後の予定	・令和7年8月から3月まで多様な働き方の試行を実施し、開庁時間の短縮や柔軟な業務応援の試行も検討するとともに、各部局の業務量や職場体制の実態を把握した上で職員配置の適正化を図っていく。			

取組項目名	公共施設保有量の最適化推進		管理番号	28
所管部局	行財政改革推進部（公共施設マネジメント課）		財源確保目標額	
令和5年度までの経過や背景	公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するため、平成28年2月に公共施設等総合管理計画を策定し、その後、計画に基づく具体的な取組をまとめた第1期アクションプログラム本編を平成30年3月に策定した。施設保有量の適正化については、第1期アクションプログラム施設再編計画を平成31年2月に策定し、その後毎年見直しをかけることで取組を進めてきた。			
作業工程	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
計画	取組実施			
実績	令和5年度行政評価で対象となった将来像の達成時期の目途が立っていない施設等について、評価結果を踏まえた対応を検討した。廃校施設の利活用促進による地域活性化、未利用施設の維持管理経費の削減を目的として「廃校施設の利活用に向けた基本方針」を策定した。			
進行状況	予定どおり進んでいる			
進行状況が遅れている又は実施不可の理由				
財源確保額 （当初予算時）		8,154千円		
今後の予定	令和5年度行政評価の対象とした施設への個別フォローアップを継続するほか、他の施設についても、施設将来像の実現に向け計画的に取組を進める。「廃校施設の利活用に向けた基本方針」に基づき、廃校施設の利活用促進に向けた取組を進める。			

取組項目名	市有施設等管理運営手法の見直し		管理番号	29
所管部局	地域振興部（地域振興課） 子育て支援部（こども保育課） 農政部（農業振興課） 建築部（市営住宅課）		財源確保目標額	
令和5年度までの経過や背景	・旭川駅前広場における管理業務の一部について、土木部への施行依頼による管理の効率化を図った。また、兼用工作物の一部については、土木部へ所管換えすることで合意に至った。 ・令和4年5月に策定した「旭川市の保育と市立保育所の在り方」に基づき、市立保育所の役割や機能の整理について関連する取組を進めるとともに、地域保育所については、地域の需給状況を踏まえ施設の閉所を行うなどの取組を進めた。 ・人件費や資材の高騰等により、育成牛等の受入れの増加による収支改善が困難な状況となってきたことから、平成30年度以降、市内及び近郊のみの受入れとし、最小の規模で運営することにより収支改善を図ってきた。 ・市営住宅管理業務のうち修繕受付業務、収入申告送回収業務、退去立会業務、入居者募集受付業務を外部委託しているが、委託する業務の見直しを行い、効率的な管理運営体制を検討し実施してきた。			
作業工程	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
計画	検討・実施			
実績	・関係部局と協議し、所管換えや施行依頼による管理の効率化を図った。 ・旭川市立新旭川保育所の閉所（R7.3末廃止）。 ・管理運営手法を見直し、歳出の抑制に努めるとともに、管理等の方向性について検討を進める。 ・令和6年度で委託契約終了となることに伴い、令和7年度以降の管理運営手法の検討を行った結果、建替事業等に伴う退去立会業務及び退去修繕業務を追加し、業務を委託することとした。			
進行状況	予定どおり進んでいる			
進行状況が遅れている又は実施不可の理由				
財源確保額（当初予算時）		27,882千円		
今後の予定	・関係部局と協議を継続し、所管換えや施行依頼による管理の効率化を図る。また、民間との連携による効率的な管理運営体制の構築に向けた調査検討を行う。 ・令和7年4月より設置した旭川市保育センターを中心に保育水準の向上に係る取組を進めていくほか、地域保育所においては、地域の需給状況を踏まえた提供体制の見直しに係る検討を行っていく。 ・収支改善に向け努めてきたが、近年、地域の畜産事業者の減少に伴い、育成牛等の預け入れが大幅に減少し、市費負担額も増加していることから、地域関係者と話し合いを進め、施設の休止を検討する。 ・現在の委託契約終了後の管理運営手法について、現行業務委託の効果の検証や委託業務の拡大による費用対効果の検証を行い、委託する業務の拡大や管理運営手法について検討する。			

取組項目名	公共施設の適切な維持管理の推進		管理番号	30
所管部局	行財政改革推進部（公共施設マネジメント課） 土木部（土木総務課・土木建設課・土木事業所）		財源確保目標額	
令和5年度までの経過や背景	・公共施設等総合管理計画を策定（平成28年2月）、第1期アクションプログラム本編を策定（平成30年3月）、公共施設の適切な維持管理について、第1期アクションプログラム施設保全計画を平成31年3月に策定し、毎年、保全計画対象施設の状況を把握・整理してきた。 ・平成26年7月に改正された道路法施行規則に基づいた5年に1度を基本とした定期点検を行っており、その結果に基づく計画的な修繕によって、道路構造物の健全性の確保に努めている。老朽化が進行する前に修繕を行う予防保全型の対応を計画的に実施することにより、安全な道路構造物の維持と維持管理費用の削減を図ってきた。			
作業工程	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
計画	点検・修繕等の計画的実施			
実績	・施設保全計画表取組状況（令和6年度版）を作成し、施設保全に係る取組状況を整理した。 ・現有の橋りょうや道路附属物などの大型道路構造物について、5年に1度を基本とした定期点検と、その結果に基づく計画的な修繕を実施した。			
進行状況	予定どおり進んでいる			
	予定より遅れている（土木部）			
進行状況が遅れている又は実施不可の理由	国の補助事業を活用し実施しているが、予防保全段階より老朽化が進行した早期措置段階に対する補助金の充当率は高いが、予防保全段階での補助金の充当率が低いため。			
財源確保額額（当初予算時）				
今後の予定	・施設保全計画表取組状況（毎年度作成）により施設保全に係る取組状況を整理、関連課（財政、公共建築、設備）と連携しつつ中長期的な視点から計画性・優先度を確認しながら修繕等を実施する。 ・今後も、現有の橋りょうや道路附属物などの大型道路構造物について、5年に1度を基本とした定期点検と、その結果に基づく計画的な修繕を推進していく。			

取組項目名	小・中学校の適正配置の推進		管理番号	31
所管部局	学校教育部（教育政策課）		財源確保目標額	
令和5年度までの経過や背景	児童生徒のより良い教育環境を整備するため、平成27年度から15年間を計画期間とする「旭川市立小・中学校適正配置計画（令和2年3月改定）」を策定し、市立小・中学校の統廃合や通学区域の見直しに取り組んできた。			
作業工程	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
計画	見直し推進			
実績	「旭川市立小・中学校適正配置計画」に基づき、統廃合対象校である嵐山小学校及び嵐山中学校を忠和小学校及び忠和中学校に統合した（令和7年4月1日統合）。また、「旭川市立小・中学校適正配置計画」の改訂に向け、懇談会やパブリックコメントを実施し、令和7年3月に改訂を行った。			
進行状況	予定どおり進んでいる			
進行状況が遅れている又は実施不可の理由				
財源確保額額（当初予算時）				
今後の予定	第3期対象校（第2期に未了となった統廃合及び通学区域の見直しを含む。）の統廃合及び通学区域の見直しを行う。			

取組項目名	公園施設の在り方の見直し		管理番号	32
所管部局	農政部（農林整備課） 土木部（公園みどり課）		財源確保目標額	
令和5年度までの経過や背景	・農村公園は、設置からかなりの年数が経過している施設が大半であり、施設の保全にかかる費用の増大が懸念されている。そのため、当初の設置目的、地域状況の変化を鑑み、施設機能の廃止や、撤去の検討が必要となっている。 ・都市公園と児童遊園の誘致距離が重複した地域について、モデル地区を設定し、機能分担の考え方に地域の合意が得られた公園について、公園施設の集約化やスリム化を行ってきた。			
作業工程	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
計画	分析・検討・実施			
実績	・老朽施設の撤去（廃止）の検討・実施。 ・利用状況調査、分析、方針検討を行った、			
進行状況	予定どおり進んでいる			
進行状況が遅れている又は実施不可の理由				
財源確保額（当初予算時）				
今後の予定	・老朽施設の撤去（廃止）の検討・実施。 ・施設老朽度調査、利用状況調査の実施。			

取組項目名	情報システム関連経費の精査		管理番号	33
所管部局	行財政改革推進部（情報政策課）		財源確保目標額	
令和5年度までの経過や背景	情報化協議においては、令和4年度までは、主にシステム構成や情報セキュリティ対策等についてシステム担当課と協議をしてきたが、令和5年度においては、システム関連費用の精査を実施し、参考見積書を原則複数ベンダーに依頼するとし、1者の場合でも極力再提出を依頼した。			
作業工程	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
計画	実施			
実績	令和5年度までの取り組みに加えて、参考見積書の内容の明確化と、情報政策課及びCDOもベンダーとの協議に加わった。			
進行状況	予定どおり進んでいる			
進行状況が遅れている又は実施不可の理由				
財源確保額（当初予算時）				
今後の予定	令和6年度までの取り組みに加え、令和7年度の情報化協議は、情報政策課+CDO直接協議の本数を令和6年度の1件から3件程度に増加し、実施のための基礎情報として情報システム台帳を整備するほか、情報政策課所管システム等関連経費の削減に引き続き努める。			

取組項目名	行政サービスの統合・廃止・見直しの検討		管理番号	34
所管部局	総合政策部（政策調整課・財政課）		財源確保目標額	
令和5年度までの経過や背景	・持続可能な財政運営に向けて、社会情勢の変化等を踏まえ、既存事業の見直しを図る必要がある。 ・推進計画事業調査等を行い、その過程で事業の見直しや廃止等について検討を行った。			
作業工程	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
計画	見直し実施			
実績	・事業見直し等による類似業務の統合や時代に即さない事業の廃止等について検討した。 ・令和7年度予算編成において、事務事業の見直しにより、経費の削減に取り組んだ。			
進行状況	予定どおり進んでいる			
進行状況が遅れている又は実施不可の理由				
財源確保額（当初予算時）		80,296千円		
今後の予定	・引き続き、事業見直し等による類似業務の統合や時代に即さない事業の廃止等について検討する。 ・引き続き、予算編成等を通じて経費の削減に取り組む。			

取組項目名	特別会計事業の効率的運営		管理番号	35
所管部局	総合政策部（財政課） 経済部（旭山動物園）		財源確保目標額	
令和5年度までの経過や背景	・事業の見直しや基金の活用等により、繰出金の抑制に努めてきた。 ・施設整備や来園者サービスの充実等により、魅力ある動物園の運営に努め、入園者数回復に向けて取り組んできた。			
作業工程	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
計画	実施			
実績	・各特別会計の収支状況等を踏まえ、繰出金の令和7年度予算を決定した。 ・特別会計事業の効率的運営により、繰出金の抑制を図った。			
進行状況	予定どおり進んでいる			
進行状況が遅れている又は実施不可の理由				
財源確保額（当初予算時）		450,066千円		
今後の予定	・引き続き、各特別会計の収支状況等を踏まえ、繰出金の抑制に努める。 ・入園者数の回復に向けて、施設整備の充実、来園者サービス向上を進める。			

取組項目名	公債費（利子）の軽減		管理番号	36
所管部局	総合政策部（財政課）		財源確保目標額	
令和5年度までの経過や背景	長期債の民間資金については、できる限り低い利率による借入れを行うため、銀行等から提示された利率等の条件を勘案し、借入先を決定している。また、一時借入金については、基金の繰替運用を基本としている。			
作業工程	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
計画	実施			
実績	長期債の民間資金については、できる限り低い利率による借入れを実現するため、銀行等から提示された利率等の条件を勘案し、借入先を決定した。また、一時借入金については、主に基金の繰替運用で資金調達した。			
進行状況	予定どおり進んでいる			
進行状況が遅れている又は実施不可の理由				
財源確保額（当初予算時）				
今後の予定	引き続き、有利な条件による借入れを検討する。			

取組項目名	負担金・補助金等の適正化		管理番号	37
所管部局	総合政策部（財政課）		財源確保目標額	
令和5年度までの経過や背景	・補助金交付基準に基づき、所管部局による補助金評価は毎年度、外部機関による補助金評価は4年に1度実施している。 ・補助金評価等を踏まえ、毎年度の予算編成において負担金・補助金の見直しを行っている。			
作業工程	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
計画	検討			
実績	・所管部局による補助金評価を行った。 ・令和7年度予算編成において、一部の負担金・補助金で見直しを行った。			
進行状況	予定どおり進んでいる			
進行状況が遅れている又は実施不可の理由				
財源確保額（当初予算時）		24,356千円		
今後の予定	令和7年度は外部機関による補助金評価を実施する。			

取組項目名	支所・出張所の在り方の見直し		管理番号	38
所管部局	市民生活部（市民課・各支所）		財源確保目標額	
令和5年度までの経過や背景	支所における施設老朽化等の状況を背景に、支所機能のあり方について随時検討を行った。			
作業工程	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
計画	在り方の検討・見直し			
実績	「旭川市次世代総合窓口グランドデザイン」を基に、支所においては、マニュアルの課題洗い出しなどを行った。次年度以降の本格検討に向けて、手法やスケジュールの精査など必要な準備を進めた。			
進行状況	予定どおり進んでいる			
進行状況が遅れている又は実施不可の理由				
財源確保額（当初予算時）				
今後の予定	[R7]支所・出張所在り方将来像検討会議の設置（支所長会議を検討会議に位置付ける。） [R8]支所・出張所在り方将来像検討会議の構成員の拡大（関係各課の参集）、選択肢の検討・評価、R9年度に向けた支所・出張所在り方将来像検討会議の構成メンバーの検討（外部委員の招聘も含めて検討） [R9]支所・出張所在り方将来像検討会議の構成員の拡大、選択肢の決定～将来像の取りまとめ			

取組項目名	公用車の適正管理		管理番号	39
所管部局	総務部（管財課）		財源確保目標額	
令和5年度までの経過や背景	貸出予約が重なる時間帯における公用車台数の確保が必要な一方で、空き時間のある公用車の適正化が課題となっている中、必要時に必要な台数が利用できるカーシェアリングを試験的に公務使用に導入した。令和5年度行政評価の結果、カーシェアリング導入について検討の指示を受けている。公用車台数R5末372台			
作業工程	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
計画	カーシェアリングの試行			
実績	カーシェアリングを試験導入した。			
進行状況	予定どおり進んでいる			
進行状況が遅れている又は実施不可の理由				
財源確保額（当初予算時）				
今後の予定	公務におけるカーシェアリングの試験導入を継続し、課題の洗い出しを進めるとともに、カーシェアリングを活用した上で必要な公用車の確保と、保有する公用車台数の適正化を目指していく。			

取組項目名	公共事業費等の抑制		管理番号	40
所管部局	総合政策部（財政課）		財源確保目標額	
令和5年度までの経過や背景	公共事業等調査などにおいて、事業の必要性や緊急性等から、公共事業費等の削減・平準化を実施している。			
作業工程	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
計画	実施			
実績	公共事業等調査などにおいて、事業の必要性や緊急性等から、公共事業等の削減・平準化を実施した。			
進行状況	予定どおり進んでいる			
進行状況が遅れている又は実施不可の理由				
財源確保額（当初予算時）		1,011,707千円		
今後の予定	事業の必要性や緊急性等から、引き続き公共事業費等の抑制に努める。			

取組項目名	市債発行の抑制		管理番号	41
所管部局	総合政策部（財政課）		財源確保目標額	
令和5年度までの経過や背景	公共事業等調査などにおいて、事業の必要性や緊急性等から、公共事業費等を削減・平準化し、建設事業等債の発行を抑制している。			
作業工程	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
計画	実施			
実績	事業の必要性や緊急性等から、公共事業費等を削減・平準化したことにより、建設事業等債の発行額を推計額から7億5千万円削減することができた。			
進行状況	予定どおり進んでいる			
進行状況が遅れている又は実施不可の理由				
財源確保額額（当初予算時）				
今後の予定	交付税措置のあるより有利な起債の活用を図りつつ、引き続き建設事業等債の発行抑制に努める。			

取組内容

行財政改革の視点 連携・協働

V 新しい時代に向けた公営企業等の経営

取組項目名	公営企業の経営健全化		管理番号	42
所管部局	上下水道部（経営企画課） 市立旭川病院事務局（経営管理課）		財源確保目標額	
令和5年度までの経過や背景	【水道局】 人口減少等に伴い水需要が減少傾向にある中で、高度経済成長期に整備した上下水道施設が逐次、法定耐用年数を迎え、本格的な更新期に突入しつつある。こうした経営環境を踏まえながら、市民のライフラインとしての上下水道システムを適切に維持していくため、これまで以上に企業経営の効率性・健全性が求められる時代背景にある。 【市立旭川病院】 新型コロナウイルス感染症による外来と入院診療の制限に伴い減少した患者数は回復傾向にあるものの、未だ十分でないことや補助金の削減などの影響もあり、令和5年度は単年度資金収支で赤字となった。令和5年6月に中期経営計画（令和5年度から令和9年度まで）を策定した。			
作業工程	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
計画	実施			
実績	【水道局】 市民のライフラインとして、給水や排水処理を適切に実施することはもとより、その実施に必要な設備投資（上下水道施設の更新等）を進めた。その上で、当年度損益では純利益を生じたほか、運転資金としての年度末資金残高を確保することができた。 【市立旭川病院】 高齢者増加といった今後の地域医療需要に対応するため、令和6年10月から血管外科を開設、令和7年4月から整形外科病棟の再開を決定した。経営陣と現場の長クラスで構成する経営改善会議において、委託料の削減や会計年度任用職員の配置の見直しなど、特に費用削減に向けた取組を進めた。外部有識者を交えた経営委員会を開催し、中期経営計画の数値目標の見直しを行った。			
進行状況	予定どおり進んでいる			
	予定より遅れている（市立旭川病院）			
進行状況が遅れている又は実施不可の理由	新型コロナウイルス感染症の対応に伴い減少した患者数の戻りが鈍い一方で、職員の人件費や労務単価の上昇に伴う委託料の増加、物価高騰の影響などにより費用の上昇が著しいことから、厳しい経営状況が続いている。			
財源確保額（当初予算時）				
今後の予定	【水道局】 上下水道システムの維持に向け、引き続き適切な維持管理に努めるとともに、新たな課題である急所施設の耐震化推進に対応していく予定である。併せて、財源の確保や効率的・経済的な支出を模索することで、公営企業の経営の健全化を図っていく考えである。 【市立旭川病院】 経営改善会議を引き続き実施していくほか、特に診療単価の高い入院患者の増加による収益増や、委託料等の経費の削減など、収支の改善に向けたあらゆる取組を実行していく。中期経営計画では、経営状況を踏まえ毎年度数値を見直し、早期の経営健全化に向けて引き続き取り組んでいく。			

取組項目名	第三セクター等の役割の整理と統合の検討		管理番号	43
所管部局	行財政改革推進部（行政改革課） 総務部（管財課） 福祉保険部（福祉保険課） 経済部（経済総務課・経済交流課・産業振興課） 観光スポーツ部（スポーツ推進課） 土木部（公園みどり課） 上下水道部（総務課）		財源確保目標額	
令和5年度までの経過や背景	各団体の課題及び経営状況等の把握を行い、第三セクター等調整委員会への報告を実施してきた。 【(株)旭川振興公社】 第三セクター等が抱える課題等の把握に努め、これまでの懸案事項への対応のほか、旭山動物園関連の事業の拡大など、安定的な経営を行っている。また、次期処分場建設に向けた本市との連携強化のため、常勤役員を市退職者2名とする体制を継続している。本市が貸付けしている振興公社ビル建設資金についても、償還計画に基づき計画的に削減している。 【(株)旭川保健医療情報センター】 経営基盤の強化に向けた業務受注状況や経営状況を適宜把握してきた。令和元年度には、経営に大きな影響を及ぼさない範囲で自己株取得を行った旨報告を受けるとともに、利益剰余金の中から配当金を受領している。市の退職者派遣の見直しに関わっては、同社と課題認識は共有しているものの、法人としての将来展望を踏まえると、継続して市退職者の派遣が必要な状況との判断から、引き続き推薦手続を行っている。 【(一財)旭川市勤労者共済センター】 繰越金額の適正化に取り組んでおり、平成29年度以降は繰越金が発生していない。また、新規会員獲得のために、市の広報誌で周知するなど、経営の安定化に向けた支援を実施した。 【(一財)道北地域旭川地場産業振興センター】 旭川市行財政改革推進プログラム2020以前より補助金額の減額を行い、令和3年度以降は財政支援を行っていない。一方で、常勤役員及び事務局長を担う適任者がいないことから、現職の市職員を派遣している。 【(一財)旭川市産業創造プラザ】 これまで補助金の支出や職員の派遣を通じて安定的な経営の維持に向けた支援を行ってきた。低金利等により資産運用による資金確保が厳しい状況にあることから、事業効果を上げるための手法を検討する必要がある。 【(公財)旭川市スポーツ協会】 総合体育館の指定管理、旭川ハーフマラソン・バーサーロベット・ジャパンの事務局運営、市内スポーツ団体の総括など本市のスポーツ振興に欠かせない役割を担っている。新アリーナ建設後の協会の役割について検討を進める必要がある。 【(公財)旭川市公園緑地協会】 指定管理者連絡協議会において、情報交換や公園管理に関する方法を共有し、人材不足が進行する中で民間事業者育成を図りながら市民サービスの向上や経費縮減に向けた取組を推進した。常勤役員の選任については、公園管理にコスト縮減や効率性が求められているため、公園緑地協会内部の課題解決に向けた取組の継続性が必要であることから、市職員退職者の派遣を継続した。			
作業工程	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
計画	検討			
	出資法人経営状況資料（令和5年度）の議会への提出、第三セクター等調整委員会の開催。 【(株)旭川振興公社】 市からの受託業務の事業成果や経営状況等を把握しながら、適正な職員派遣に努めた。			

実績	【(株)旭川保健医療情報センター】 経営状況を把握するとともに、適切な事業運営の確保を目的として役員等派遣を継続した。また令和3年度振りに、配当金を受領。 【(一財)旭川市勤労者共済センター】 移転による経営状況への影響を注視し、適時適切な助言等を行った。新たな会員の確保・現会員の維持に向け、情報発信、PR等を実施した。 【(一財)道北地域旭川地場産業振興センター】 業務執行理事および事務局長を担う職員を市から派遣し、新たな収益源の確保など、団体の機能強化及び事業運営の効率化を図るための検討を行った。 【(一財)旭川市産業創造プラザ】 常務理事を担う職員を市から派遣し、団体の事業運営の推進を図った。 【(公財)旭川市スポーツ協会】 花咲スポーツ公園の再整備や新アリーナ建設、東光スポーツ公園の複合体育施設の建設を見据えた業務の棲み分け・委託内容の整理等を行った。 【(公財)旭川市公園緑地協会】 自主事業の展開を推進するため非公募区分の一部を公募区分に変更、一体管理による業務の効率化、収益事業の実施が効果的な公園の調査・選定及び実施制度の検討、公園施設利用状況の把握と施設廃止の試行。 【(一財)旭川市水道協会】 適正な事業運営を確保するため、第三セクター等に対する行政の関与の方針に関する運用等に基づき派遣する役員（理事）の変更を行ったが、現状においては職員の派遣の見直しは要していない。			
進行状況	予定どおり進んでいる			
進行状況が遅れている又は実施不可の理由				
財源確保額額（当初予算時）				
今後の予定	出資法人経営状況資料（令和6年度）の議会への提出、第三セクター等調整委員会の開催。 【(株)旭川振興公社】 市から依頼を受けて行う受託業務の事業成果や経営状況等を把握しながら、適正な職員派遣に努める。 【(株)旭川保健医療情報センター】 経営状況を把握するとともに、適切な事業運営の確保を目的として役員等派遣の必要性について検討する。 【(一財)旭川市勤労者共済センター】 団体の事業成果や経営状況を注視し、適時適切な助言等を行う。新たな会員の確保・現会員の維持に向け、情報発信、PR等を実施する。 【(一財)道北地域旭川地場産業振興センター】 団体の事業成果や経営状況を注視し、適時適切な助言・職員派遣等を行うとともに、他団体との統合の必要性について検討を行う。 【(一財)旭川市産業創造プラザ】 引き続き、常務理事を担う職員を市から派遣し、団体の事業運営の推進及び他団体との統合の必要性について検討を進める。 【(公財)旭川市スポーツ協会】 花咲スポーツ公園の再整備や新アリーナ建設、東光スポーツ公園の複合体育施設の建設を見据えた業務の棲み分け・委託内容の整理等を行う。 【(公財)旭川市公園緑地協会】 自主事業（収益事業）の状況調査、収益事業実施制度の対象公園選定、施設受付デジタル化。 【(一財)旭川市水道協会】 協会の適正な事業運営の堅持を目的に、必要に応じて派遣見直しを検討する。			

VI 多様な主体との連携・協働

取組項目名	信頼される市政運営に向けた効果的な情報発信の推進		管理番号	44
所管部局	総合政策部（広報広聴課）		財源確保目標額	
令和5年度までの経過や背景	市の公式HP、SNS、広報誌のほか、各種メディアやデジタルサイネージを活用した情報発信を推進してきた。			
作業工程	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
計画	実施			
実績	市の公式HP、SNS、広報誌のほか、各種メディアやデジタルサイネージを活用した情報発信を推進してきた。			
進行状況	予定どおり進んでいる			
進行状況が遅れている又は実施不可の理由				
財源確保額（当初予算時）				
今後の予定	市のHP、SNS、広報誌を中心に、各種メディアやデジタルサイネージなども活用しながら、適切な手法・タイミングで、引き続き効果的な情報発信を推進していく。			

取組項目名	オープンデータの公開と利活用の促進		管理番号	45
所管部局	行財政改革推進部（情報政策課）		財源確保目標額	
令和5年度までの経過や背景	企業や民間団体等に市の保有する公共データが共有されるよう、ホームページにオープンデータライブラリを公開し、庁内に申請フォームを設け、庁内関係各課へオープンデータの活用を周知するとともに、利活用しやすい形式で公開してきている。			
作業工程	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
計画	実施			
実績	固定資産税課所管の地番参考図データ等のGISデータを追加し、更なるオープンデータライブラリの増加と利活用しやすいデータ形式での公開を行った。（オープンデータ公開数：R5年度末110件→R6年度末114件）			
進行状況	予定どおり進んでいる			
進行状況が遅れている又は実施不可の理由				
財源確保額（当初予算時）				
今後の予定	引き続きオープンデータライブラリの運営充実に取り組む。			

取組項目名	旭川市立大学・同短期大学部との連携強化		管理番号	46
所管部局	総合政策部（公立大学課）		財源確保目標額	
令和5年度までの経過や背景	該当なし			
作業工程	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
計画	実施			
実績	公立大学法人旭川市立大学と連携・情報共有するとともに、公立大学法人旭川市立大学が有する教育・研究機能を活用できるようにした。 実施事例：旭川市立大学短期大学部主催公開講座「たべる力を支える栄養士」（リカレント講座）			
進行状況	予定どおり進んでいる			
進行状況が遅れている又は実施不可の理由				
財源確保額（当初予算時）				
今後の予定	公立大学法人旭川市立大学と連携・情報共有するとともに、公立大学法人旭川市立大学が有する教育・研究機能を活用できるようにする。			

取組項目名	地域主体の活動推進に向けた支援		管理番号	47
所管部局	市民生活部（地域活動推進課） 福祉保険部（長寿社会課） 土木部（土木事業所）		財源確保目標額	
令和5年度までの経過や背景	・地域主体のまちづくりの推進において、地域住民の課題解決やニーズに応じた各種取組への活動に対する支援を実施してきた。地域まちづくり推進協議会で共有した地域課題の解決に向けた取組への支援制度を拡充することで、地域活動団体の連携促進や事業活動の拡大につながるなど、地域自治の基盤となる体制づくりを進めた。 ・道路除雪事業者により実施している住宅前道路除雪について、町内会等の地域住民の協力が得られた地区において、作業の担い手を道路除雪事業者から地域の協力団体に変更し実施しており、令和2年度から本格実施している。 ・市民協働による地域除雪活動を推進するため、地区除雪連絡協議会などと連携した「雪出し禁止」などの啓発パトロール、地域の雪押し場の確保、町内会等が自主的に行う道路の除排雪作業への除雪車両や小型除雪機械の貸し出しなど、市民参加の拡大を図る取組を進めてきた。			
作業工程	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
計画	取組・支援の実施			
実績	・地域まちづくり推進協議会がより市民主体の組織となるよう、支援体制の見直しへ向け、地域の実情に応じた体制の在り方について検討を進めた。 ・地域団体や自主的に活動する市民への支援を実施するとともに地域の除雪活動に関する協働による取組を促進する。令和2年度は40団体に対し、令和4～6年度は70団体規模に推移している。 ・地区除雪連絡協議会などと連携した「雪出し禁止」などの啓発パトロールや地域の雪押し場の確保、町内会等が自主的に行う道路の除排雪作業への除雪車両や小型除雪機械の貸し出しなど、市民協働の取組を継続した。			
進行状況	予定どおり進んでいる			
進行状況が遅れている又は実施不可の理由				
財源確保額額 （当初予算時）				
今後の予定	・地域の活性化や課題解決に向けた地域活動に対する支援を引き続き実施する。 ・協力団体の維持・拡大に努め、継続実施する。 ・民間敷地内から道路への雪出しなど、雪処理のルール遵守やマナー向上に向けた周知啓発の強化や協働によるパトロール等の取組を継続して実施するほか、除排雪に係る市民参加の拡大を図るため、既存制度の見直しを検討する。			

取組項目名	地域集会施設の見直し		管理番号	48
所管部局	行財政改革推進部（公共施設マネジメント課） 市民生活部（地域活動推進課） 観光スポーツ部（スポーツ推進課） 社会教育部（公民館事業課）		財源確保目標額	
令和5年度までの経過や背景	・公共施設等総合管理計画 第1期アクションプログラムで、重点的に取り組む課題としている地域集会施設について、施設の効率的な活用を図るため、平成31年2月に「地域集会施設の活用方針」を策定。令和元年8月に「地域集会施設の活用に関する実施計画」を策定し、令和2年4月に第1段階の取組を実施。 ・「地域集会施設の活用に関する実施計画」の第2段階の実施に向けて、集会施設幹事会等において検討を進めた。 ・公民館の位置付けについて、令和4年5月の社会教育委員会議答申を踏まえ、令和5年8月に「今後の公民館の運営について」を策定し、「地域における社会教育の場として、答申のとおり公民館を社会教育法に基づく施設として維持していくことが望ましい。」と整理した。			
作業工程	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
計画	検討			
実績	・全庁的な使用料手数料の見直しに合わせた第2段階の取組の実施に向けて、教育委員会が令和5年8月にまとめた「今後の公民館の運営について」等を踏まえた検討を行った。 ・公民館、地区センター等の地域集会施設で各施設の設置目的等を踏まえた上で、可能な範囲で同様の利用ができるように見直しを実施した。 ・「地域集会施設の活用に関する実施計画」の第2段階の実施に向けた検討を行った。			
進行状況	予定どおり進んでいる			
進行状況が遅れている又は実施不可の理由				
財源確保額額（当初予算時）				
今後の予定	令和8年10月に予定されている全庁的な使用料手数料の改定に合わせて、「地域集会施設の活用に関する実施計画」の第2段階の実施に向けた検討及び取組を進める。			

取組項目名	BPO等業務委託の推進		管理番号	49
所管部局	行財政改革推進部（行政改革課）		財源確保目標額	
令和5年度までの経過や背景	令和2年度に実施した全庁業務量調査により、職員でなければならないコア業務と職員でなくともできるノンコア業務の見える化を実施。その中で特に改善が必要な業務について、令和3、4年度詳細分析を行い、ICTツールによる業務改善を進めた。令和5年度には、民間企業と連携協定を結び、アウトソーシングに向けた業務詳細調査を行った。			
作業工程	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
計画	調査・検討			
実績	BPO導入可能性調査の実施（対象10業務）、税・国保等の帳票印刷に係る業務のBPOの検討。			
進行状況	予定より遅れている			
進行状況が遅れている又は実施不可の理由	税・国保等の帳票印刷以外の業務に係るBPO導入については、費用対効果の面から精査が必要なため。			
財源確保額額（当初予算時）				
今後の予定	税・国保等の帳票印刷業務の実施、BPO導入の考え方の整理。			

取組項目名	PPP/PFI手法の導入		管理番号	50
所管部局	行財政改革推進部（行政改革課） 観光スポーツ部（スポーツ施設整備課） 土木部（公園みどり課） 社会教育部（文化ホール整備担当） 上下水道部（下水道施設課）		財源確保目標額	
令和5年度までの経過や背景	・平成18年3月に「旭川市PFI活用指針」を策定し運用。各種施設のPFI導入について、指針に基づきPFI導入検討会議を開催。 ・老朽化が進む花咲スポーツ公園の再整備の考え方を整理した花咲スポーツ公園再整備基本構想を令和6年3月に策定した。その中で、総合体育館は建替えにより新たな機能を導入した新アリーナとして整備することとし、民間活力の導入の検討を進めることとした。 ・サウンディング型市場調査の結果、飲食店設置の提案があったことや、利用者からも同様の要望があったことを踏まえ、キッチンカー出店を試行し、出店、売上げや利用の状況等を整理した。 ・旭川市民文化会館の建替えに向けた整備のため、施設の基本理念や基本的な役割・機能などを「基本構想」として定めた。 ・人口減少に伴う下水道使用料収入の減少や職員数の減少に伴う人手不足、増え続ける老朽化施設など、下水道事業をとりまく状況は厳しさを増しており、持続可能な下水道事業を実現するための新たな手法の導入が求められている。国では官民連携による下水道事業の持続可能性の確保を図るウォーターPPPの導入を強く推進しており、本市においても安定的な運営を継続するための手法として、ウォーターPPPの導入について検討することとした。			
作業工程	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
計画	導入検討			
実績	・旭川市PFI活用指針の運用。花咲スポーツ公園再整備に係るPFI導入検討会議の開催。 ・花咲スポーツ公園官民連携導入可能性調査を実施し、新アリーナ事業については官民連携手法により実施することとした。 ・指定管理の管理業務仕様書に可能な自主事業としてキッチンカー設置を例示、イベント時のキッチンカー使用などの収益事業活用協議、キッチンカー試行継続、事業効果検証。 ・基本構想を踏まえ、具体的な施設規模や施設計画、立地計画などを「基本計画」として整理するため、検討を行った。 ・業務委託による導入可能性調査（課題整理、事業スキームの概略検討）及びサウンディング型市場調査（アンケート調査）を実施した。			
進行状況	予定どおり進んでいる			
進行状況が遅れている又は実施不可の理由				
財源確保額（当初予算時）				
今後の予定	・旭川市PFI活用指針の運用。優先的検討対象に該当する事業については、指針に基づき適宜導入検討を実施。 ・花咲スポーツ公園再整備事業アドバイザー業務の契約、花咲スポーツ公園再整備事業事業者選定委員会の設置、事業方式の決定、事業者の公募開始。 ・収益事業活用協議、自主事業としてキッチンカー出店を継続しながら事業効果検証を継続し、効果的な出店環境を確認、キッチンカー出店の事業化に係る条件検討。 ・引き続き基本計画の策定に向けた検討を進め、策定にあわせて整備手法についての簡易検討を行う。 ・令和7年度は、業務委託による導入可能性調査、サウンディング型市場調査（施設見学会、ヒアリング調査）を実施することとしている。			

取組項目名	民間企業等との連携・協力の推進		管理番号	51
所管部局	市民生活部（地域活動推進課）		財源確保目標額	
令和5年度までの経過や背景	市民等と市との協働による市民主体のまちづくりを推進するに当たり、民間企業等との連携協定の締結状況を把握するため、各部局における協定の締結状況や取組事例について調査を実施した。また、民間企業等とのさらなる連携・協力を推進するため、必要に応じて連携協定を締結しながら新たな協働の取組を創出した。			
作業工程	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
計画	協定締結・活用の推進			
実績	民間企業等と市との連携を推進するため、本市における連携協定の基本的な考え方、協定締結の事務処理手順や対応等の整理した内容をまとめた「旭川市と企業等との連携協定に関するガイドライン」を策定し、市ホームページに掲載した。 さらに、各部局の協定の締結状況の調査結果や協定一覧もあわせて掲載した。また、新たに当課で締結した包括連携協定については、各部局による協定の活用を図るため、庁内掲示板への掲載により周知した。			
進行状況	予定どおり進んでいる			
進行状況が遅れている又は実施不可の理由				
財源確保目標額（当初予算時）				
今後の予定	引き続き、各部局における連携協定の締結状況や、取組事例の調査を行うとともに、連携協定一覧などをホームページに掲載する。また、民間企業等の知恵や力を活かした効果的な取組・事業を推進するために、新たな協定の提案があった際や、締結済みの協定に基づく取組について、庁内掲示板への掲載等により周知し、各部局による協定の活用を図る。			

取組項目名	指定管理者制度の効果的な活用推進		管理番号	52
所管部局	行財政改革推進部（行政改革課） 学校教育部（学校保健課） 社会教育部（文化振興課・公民館事業課）		財源確保目標額	
令和5年度までの経過や背景	・指定管理者制度ガイドラインの運用。指定管理者制度導入施設に係る年度評価及び総合評価の実施。 ・東旭川学校給食センター（令和2年1月改築）は、改築以前から直営での給食提供を実施してきたが、効率的な行政運営の推進の観点から、民間活力の活用等に向けた検討の一つとして調理業務等の委託が検討され、改築後2年程度は直営で運営しノウハウを蓄積した後に委託を検討する方針としていた。令和2年度は事業者から参考見積りを徴収し、直営の場合との違いなどを検討した。令和3年度はサウンディング型市場調査を実施し、安心安全な学校給食の確保策や民間企業のノウハウを生かした効果的・効率的な実施方法等について意見や提案を受けた。令和4年度はアウトソーシング検討専門部会において、市民サービスの向上、コスト縮減、持続可能な職員体制の面から、直営、民間活用それぞれのメリット、デメリットの整理を進めた。令和5年度はこれまでの検討状況を踏まえ、委託の実施に向けた具体的な取組を進めていくこととした。 ・指定管理者による施設運営状況やサービス向上への取組について定期的に確認しながら、施設の利用促進及び効果的な運営に向け協定書や仕様書の見直しを随時行う。 ・平成22年度に西神楽公民館、平成26年度に春光台公民館に導入し、その後も公民館を設置している地域の意向や受入体制の整備状況を確認しながら、他の公民館への導入拡大に向けた検討を行ってきた。			
作業工程	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
計画	検討・実施			
実績	・指定管理者制度ガイドラインの運用。指定管理者制度導入施設に係る年度評価及び総合評価の実施。 ・東旭川学校給食センター調理等業務を令和8年4月1日から外部委託することとし、令和7年第1回定例会において、令和8年度から令和10年度までの債務負担行為の設定について議決を得た。 ・基本協定書と業務仕様書の内容について見直しを図った上で新たな指定期間を開始した。また、指定管理者との協働により施設利用者数は前年度比で増加し、利用促進が図られた。 ・道内の市及び中核市に対する公民館の使用料や管理運営に係るアンケート調査の実施。			
進行状況	予定どおり進んでいる 予定より遅れている（公民館事業課）			
進行状況が遅れている又は実施不可の理由	公民館においては、地域と一体となった運営が求められることから、指定管理者としては、その地域に根差した団体であることが必要と考えているが、受皿となり得る地域団体がいないため。			
財源確保額額（当初予算時）				
今後の予定	・指定管理者制度ガイドラインの運用・見直し。指定管理者制度導入施設に係る年度評価及び総合評価の実施。 ・東旭川学校給食センター調理等業務は、令和7年6月から8月上旬にかけてプロポーザル方式による業者選考を行い、8月下旬に契約を締結、令和8年4月1日から外部委託を開始する予定である。 ・引き続き指定管理者との協働により施設の利用促進や効率的な運営を図るとともに、指定管理者が行う業務の内容について精査を進める。 ・公民館への指定管理者制度導入拡大の検討。			

取組項目名	その他民間活力・市民活力の活用		管理番号	53
所管部局	経済部（経済交流課） 観光スポーツ部（観光課） 選挙管理委員会事務局		財源確保目標額	
令和5年度までの経過や背景	・多くの市民や観光客が集まり中心市街地活性化や物産の消費や流通の一助となっているイベント「北の恵み 食べマルシェ」を継続して実施しているが、事務局が当課スタッフで構成されており、慢性的な人手不足が懸念されている。 ・冬まつりの会場内の観光案内所、ゴミテント、ほっとラウンジに市民・企業ボランティアを配置した。 ・令和3年度から5年度に執行した各選挙において、学生アルバイトを50人程度任用し、人材確保に一定の効果を上げた。			
作業工程	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
計画	検討・実施			
実績	・学生ボランティアの参加を促す取組及びシルバー人材センターの活用を行った。また、イベント内容に応じた新規業務委託の活用についての検討も実施した。 ・冬まつりの会場内の観光案内所、ゴミテント、ほっとラウンジに市民・企業ボランティアを配置した。 ・衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における期日前投票所の運営等の業務を民間事業者に委託した。			
進行状況	予定どおり進んでいる			
進行状況が遅れている又は実施不可の理由				
財源確保額額（当初予算時）				
今後の予定	・イベント内容に応じ、新規業務委託やボランティア等の更なる活用を検討する。特に若年層（学生ボランティア）、高齢者雇用については今以上の活用をする。 ・冬まつりの会場内の観光案内所、ゴミテント、ほっとラウンジに市民・企業ボランティアを配置する予定。 ・令和7年度に執行する参議院議員通常選挙及び市長・市議会議員補欠選挙においても、期日前投票所の運営等の業務を民間事業者に委託する。			

取組項目名	災害時における自助・共助の取組の推進		管理番号	54
所管部局	防災安全部（防災課）		財源確保目標額	
令和5年度までの経過や背景	住民が災害リスクや避難行動について把握できるよう、講習の実施、地域の訓練等指導、支援を行ってきている。「逃げ遅れゼロの地域づくりプロジェクト」を展開し、地区ごとの防災計画や避難行動要支援者における個別避難計画の作成について、行政と地域が一体となって順次進めている。			
作業工程	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
計画	実施			
実績	各種防災講習・広報等による周知、地域の訓練等指導・支援を行うとともに、「逃げ遅れゼロの地域づくりプロジェクト」による地区防災計画・個別避難計画作成に向けた取組を推進する。			
進行状況	予定どおり進んでいる			
進行状況が遅れている又は実施不可の理由				
財源確保額額（当初予算時）				
今後の予定	住民等が行う防災講習や訓練等の指導・支援を継続して行い、自助・共助の取組推進に努める。「逃げ遅れゼロの地域づくりプロジェクト」については毎年2地区を対象に行う。			